

区政会議におけるご意見への対応方針

※会議の中で出たご意見やご意見票等により会議外でいただいた主なご意見について、適宜要約して記載しています。会議内での詳細な発言内容については、議事録・議事要旨にてご確認ください。

会議内で回答した発言の補足や訂正がある場合はその旨の注釈を記載しています。

なお、局所管事業等、区役所の所管外となるご意見については記載していませんが、いただいたご意見は所管部局へ伝達しています。

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
1	R6.3.14	令和5年度第3回安全・安心なまち部会	杉原委員	【区役所の災害時の組織体制について】 地域で実施する防災訓練では淀川区役所や淀川消防署の方々の協力を得ているが、そもそも公助＝役所と漠然と捉えています。発生する災害の規模や状況により、公助としての対応が異なると思いますが、地域が自助・共助で努力すべき事柄を考えるためにも、区役所の災害時の組織体制はどのようになるのかを把握したいです。（事後意見）	災害発生の恐れがある場合や災害発生後、直ちに、区内の災害応急対策活動を組織的に行うため、区長を本部長とする区災害対策本部を設置し、次の災害応急対策活動を行います。 ①被害情報の収集、②被害状況の調査、③避難行動要支援者の状況把握、④自主防災組織（地域住民など）と連携した避難所の開設、⑤市災害対策本部への救援物資の要請 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・防災担当
2	R6.3.13	令和5年度第3回コミュニティ力向上部会	湊委員	【市民協働型自転車適正化事業について】 「市民協働型自転車適正化事業」について、具体的にはどのような取り組みを行うために予算を増額しているのでしょうか。	十三駅周辺については、図書館や保育施設を併設したタワーマンションの新設や河川敷での賑わい創出空間などにより、今よりも多くの人が集まる街へと変わることから、駅前の景観改善の一環として、放置自転車対策に重点的に取り組むにあたり、撤去回数を増やすため予算を増額しております。 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・防犯担当